

議会だより



六戸町議会議員と議会改革について意見交換会を開催

3
定例会
月

議案審議	2～3
一般質問	4～9
委員会報告、全員協議会	10～11
議員提案、6月定例会の日程など	12

平成25年度当初予算決まる

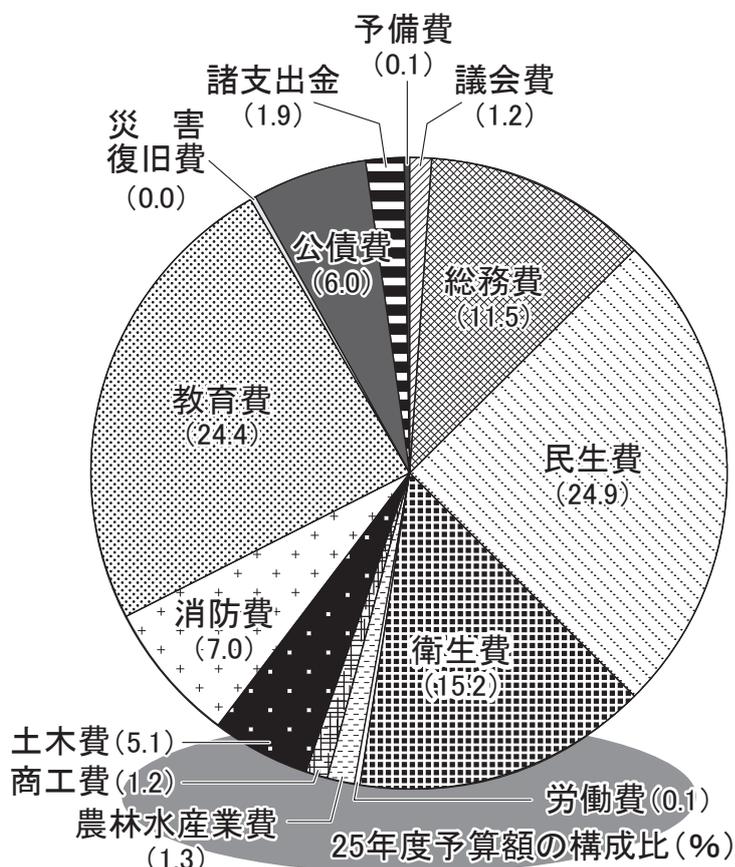
平成25年第1回3月定例会は、3月1日から15日までの15日間の会期で行われました。

町長からは、平成24年度補正予算6件、平成25年度当初予算7件、条例改正19件、その他議案4件が提出され、承認、可決、同意、選任しました。また、議員発議の議会改革検討特別委員会の設置については、全員の賛成により可決しました。なお、3月12日に開催された一般質問では、6人の議員が登壇し、町政全般について質問いたしました。

一般質問の内容は、4ページから9ページに掲載しています。

平成25年度予算の内訳

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年度対比
一般会計	68億5,800万円	61億1,100万円	↑ 12.2%
国民健康保険事業	19億9,005万3千円	19億380万5千円	↑ 4.5%
後期高齢者医療	1億4,670万2千円	2億8,547万6千円	↓ 48.6%
介護保険事業	13億8,323万4千円	13億9,448万2千円	↓ 0.8%
介護サービス事業	1,017万1千円	1,018万7千円	↓ 0.2%
下水道事業	2,190万4千円	2,124万6千円	↑ 3.1%
水道事業			
収益的支出	2億7,989万4千円	2億8,343万5千円	↓ 1.2%
資本的支出	1億5,732万7千円	1億5,169万2千円	↑ 3.7%



(単位:千円)

議会費	80,867
総務費	788,016
民生費	1,708,122
衛生費	1,045,528
労働費	4,218
農林水産業費	88,205
商工費	85,653
土木費	349,869
消防費	478,997
教育費	1,675,148
災害復旧費	1
公債費	410,337
諸支出金	133,039
予備費	10,000

3月議会の議案審議結果

議案第13号	野辺地町課設置条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第14号	野辺地町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第15号	野辺地町職員等の旅費に関する条例	全員賛成可決
議案第16号	野辺地町町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第17号	障害者自立支援法に基づく自立支援給付の不正利得の徴収等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第18号	野辺地町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第19号	野辺地町町営住宅条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第20号	野辺地町役場庁舎建設基金条例	全員賛成可決
議案第21号	野辺地町学校給食費条例	全員賛成可決
議案第22号	野辺地町文化財建造物の設置及び管理に関する条例	全員賛成可決
議案第23号	野辺地町養育医療費用徴収条例	全員賛成可決
議案第24号	野辺地町新型インフルエンザ等対策本部設置条例	全員賛成可決
議案第25号	野辺地町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例	全員賛成可決
議案第26号	野辺地町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	全員賛成可決
議案第27号	野辺地町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	全員賛成可決
議案第28号	野辺地町都市公園の配置及び規模に関する技術的基準等を定める条例	全員賛成可決
議案第29号	野辺地町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術者の資格基準に関する条例	全員賛成可決
議案第30号	野辺地町土地開発基金条例を廃止する条例	全員賛成可決
議案第31号	町道の路線廃止の件	全員賛成可決
議案第32号	上北地方教育・福祉事務組合規約の変更について	全員賛成可決
議案第33号	野辺地町固定資産評価審査委員会委員の選任の件	全員賛成可決
議案第35号	野辺地町職員定数条例の一部を改正する条例	全員賛成可決

野辺地町課設置条例の一部を改正
 課の名称と所管業務内容の一部見直し。
 ○企画財政課
 ↓地域戦略課
 ○産業観光振興課
 ↓農林水産課
 ○新たに財政課（財政・管財担当）を設置

野辺地町役場
 庁舎建設基金条例
 全員賛成可決
 役場庁舎建設資金を積み立てるため条例を制定。

野辺地町固定資産評価
 審査委員会委員の選任
 同意
 平成25年3月31日で任期満了。任期は3年。
 再任 西館 司 氏
 新任 菊池 康明 氏

野辺地町文化財建築物の
 設置及び管理に関する条例
 全員賛成可決
 登録有形文化財である「旧野村家離れ（行在所）」の設置と管理について、必要な事項を定める。

平成24年度 補正予算

	補正額	総額
〈一般会計〉 (第9号)	1,400万円○	63億9,100万円
〈特別会計〉		
国民健康保険事業 (第3号)	882万2千円○	21億121万8千円
後期高齢者医療 (第3号)	377万3千円○	2億8,958万5千円
介護保険事業 (第3号)	△1,492万8千円○	14億6,924万4千円
水道事業 (第5号)	70万円○ △403万1千円○	2億8,413万5千円 1億4,166万9千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,947万3千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものとする。



江渡 正樹 議員

町民一丸となった
まちづくりについて

江渡議員

自治基本条例は、全国に先駆け、北海道二セコ町が平成12年12月22日の定例会で議決し、制定しました。

そして、地方紙に全国で最も情報公開の進んでいる自治体として二セコ町が載っていました。

二セコ町は情報共有と参加を基本とし、行政手続条例の制定、予算の説明書の配布、まちづくり町民講座、事業別町民検討会議、まちづくりトーク、情報公開、個人情報保護条例の制定など、住民自治を目指し試行錯誤しながら進めてまいりま

した。

しかし、その取り組みは行政側の恣意性が入ることや体系化されていないなどの懸念もあつたことにより、情報共有を基本として二セコ町のまちづくりの基本姿勢などを明らかにし、住民自治をより確実なものにするためにつくられた条例です。と説明がありました。

留萌市自治基本条例の特徴は、
①市民による自治そのものの形を理想とした自治の理念を規定。
②自治の担い手として市民、議会、市の3者の役割と責任を規定。
③自治の基本原則として情報の共有、市民の参加、協働の3つを規定。
④市役所が仕事を進める基本原則として都市経営の考え方を規定。

⑤この条例をきちんと実施するかどうかを定期的に確かめ、世の中の変化に敏感に対応できるように見直しの規定を置いた成長する条例、育てる条例の内容となっております。

当町においても、まちづくりの骨格とも言うべき野辺地町自治基本条例を制定してはいかがでしょうか。

二セコ町では、写真等を取り入れて作成した「もつと知りたいことしの仕事」と題したわかりやすい予算書を毎年毎戸配布しています。
当町においても、わかりやすい予算書を作成して毎戸配布し、より以上、情報の開示に努められ、町民と一丸となったまちづくりをされてはどうかと思いますが、町長に伺います。

積極的な広報
聴活動に努めた
中谷町長

中谷町長

自治基本条例とは、住民が主体的、協働的に自治へ参加できる仕組みづくりとして、まちづくりのため誰がどういった役割を担い、どのようにかわっていくのかといったことなどを明確化したものと認識しています。

まちづくりにおける自治体運営の基本理念、住民、議会、行政の役割と責務、情報の共有、住民投票、行政評価などについて定めていて、県内8市町村において制定をされています。
人口減少、超少子高齢化社会への到来や価値観の多様化が進む中であつて、町民が住んでよかつたと思えるようなまちづくりをしていくためには、町民み

ずからがまちづくりの担い手として参画し、ともに考え、協働し合うことが重要であると認識しています。

そのため、これまでも各種委員会や町のさまざまな計画づくりへの町民の登用、町長とみんなでしゃべる会などの開催による幅広い広報広聴に努めています。

自治基本条例の制定については、これを守るべき3者の間で、その意義、内容について十分な理解と共有が図られなければならないこと、この条例を制定する趣旨を鑑みれば、町民の意識、機運の高まりが最も重要なものと考えています。
第5次まちづくり総合計画においても、町民との協働に関する基本施策の中において、自治基本条例の制定に向けた研究に取り組んでいくこととしていま

すので、この条例を制定することの意義や課題等について慎重に議論、検討しながら、3者の共通認識を図っていかねばならないと考えています。

次に、町民に対する情報公開、提供は、行政の役割として自治基本条例の制定にかかわらず当然行つていかなければならないものと考えています。

町予算、決算についても、「広報のへじ」でお知らせしていますが、今後はもう少し掲載内容を工夫し、町民にわかりやすい内容にしたいと考えています。
また、町長とみんなしゃべる会をはじめとした町民と顔を合わせるあらゆる機会を活用して、さらなる積極的な広報広聴活動に努めます。



戸澤 栄 議員

財政と自立促進計画全般について

戸澤議員

町長就任以来、はじめてご自分の思いを込めた予算書と思えます。

将来を見越し機構改革をし、地域戦略、財政、農林水産と課を改め、スタートラインに立ちました。

問題は、通常業務以外に町の活性化のために何を柱に行動を起こすかにあります。

町長は、県議会議員として、青森県を中心に町を見つめてきたわけでありますから、私たちとは比較にならない政治力と、交付金などの知識、能力が期待され、町民より選ばれたことと思います。ぜひ町民にわかりやすく、予算書のどの部

分に
一、町が抱えている問題に予算配分したのか。
二、自主財源の安定をどのように図るのか。
三、人口減少、少子化対策は人口動態と出生死亡集計から見た実生産人口のバランスの考え方について。
つまりは生産性人口をふやし、自主財源の安定を示す具体的な提案であります。

四、東通、六ヶ所の安全対策にかかわる問題、それらに伴う交付金の実のある活用など、予算にかかわる町長の目線の方向について伺います。

町税、自主財源の安定確保を図りたい

中谷町長

第一点目、新規の取り組みを中心に説明します。

1. 町民の生命を守るためには、地域医療を確保すること、中核となる公立野辺地病院が健全な経営をし、存続していくことが重要です。

野辺地病院経営健全化計画に基づいた不良債務解消のための支援のほか、病院収益向上を目的として実施するイメージアップ改修事業の支援をすることとし、病院費に北部上北広域事務組合負担金を計上しています。
2. 地域づくりは人材育成が重要であると考えています。

町内の人材資源の掘り起こし、地域リーダーの育成、町民のまちづくりへの機運の醸成を目指す協働のまちづくり推進事業を実施することとし、企画費に旅費や委託料を計上しています。
3. 特産物のホタテ流通対策においては、町漁業協同組合の備蓄水槽の容量不足から、大手スーパーなどへ出荷できない状況でしたが、水槽を増設する漁業経営基盤強化事業費に補助金を計上しました。

流通促進を図り漁業収益を向上させ、若手漁業後継者の確保、定住促進を目指すものです。

4. 住民サービスの向上を目的として町内の保育園において、障害児を持つ親が安心して暮らせるように児童保育に障害児保育事業補助金を創設、計上しました。

さらに、各種医療費の給付を全て現物給付化する重度心身障害者医療対策費とすこやか医療費を計上しています。

5. 町の玄関口である駅のイメージアップと駅前周辺の活性化を図るための駅前広場整備事業を実施する事業費を計上しています。

第二点目、町の自主財源のほとんどを占めるのは、町税です。

町民税、固定資産税をはじめとする町税の安定的確保を図ることが重要と考えています。

これらを進めるためには、働き手である若者に住む場所として選んでいただくための住環境、教育環境、子育て環境の整備や企業誘致による雇用対策の推進、地域産業振興支援や、それを営む民間団

体等の体力強化などの施策を実施し、自主財源の安定確保を図りたいと考えています。

第三点目、国立社会保障・人口問題研究所出版の平成20年12月版「日本の市区町村別将来推計人口」によると、西暦2035年、平成47年に町の人口は約1万人となり、15歳から65歳までの生産年齢の人口割合は、現在の60%弱から46%程度に落ち込むことが推計をされています。

厳しい社会、人口状況が予測される中にあっても、定住促進の施策を実施していくことにより、若い町民、そして出生数を確保し、これにより生産年齢人口割合を増加させたいと考えています。

そして、町特有のコンパクトな住みよい町を維持していくことが肝要と考えています。

第四点目、東通村、六ヶ所村の原子力関係施設の防災安全対策については、年度内に策定する町地域防災計画原子力編に基づき、適切な災害対策に努めま

す。

交付金については、原子力燃料施設広報・安全等対策費補助金、安全等対策費補助金、電源立地地域対策交付金、核燃料物質等取扱交付金の3点を指しているものとして回答します。

原子力燃料施設広報・安全等対策費補助金は、地方公共団体の広報、安全事業に充てるといふ趣旨により、原子力広報紙の配布にかかわる町内自治会への委託料や町民の原子力関係施設の視察旅費などに活用しています。

電源立地地域対策交付金と核燃料物質等取扱交付金は、消防活動推進事業、消防団活動事業のほか、公共施設の維持運営事業などに充てています。

交付金を公共施設の維持運営事業の一般財源部分に交付金を充てることにより、一般財源が浮き、この財源を町の将来のための施策に活用したいと考えていますので、ご理解を願います。



小坂 徹 議員

公立野辺地病院患者
用送迎バスについて

小坂議員

患者専用の送迎バスは、新規地域、区域の利用者からは喜びの声がある一方、路線バス利用者からは、公平・平等性がなく、不満の声が聞こえています。バス運行の試行開始からの負担金、平成25年度の運行形態による年間の負担金について伺います。

24年度負担金は

257万2千円の見込

中谷町長

公立野辺地病院の患

者用送迎バスは、昨年11月1日から試行運転を開始し、利用状況は2月末までの延人数で1495人です。また、平成24年度の負担金は、257万2千円の見込みで25年度においての運行経路は今年度同様とし、617万3千円となります。路線バス利用者と同等の目線で」との質問には、次で併せて回答します。

路線バス維持確保に
対する方向性について

小坂議員

地域住民の足を確保する助成と考えますが、十和田観光電鉄、下北交通(株)に対する助成事業の見直し、新規路線の申請、ダイヤ改正、増発、病院運行バスに対する低額料金へのシフト変更の交渉など、また町村間の連携協議と維持助成の対応の推移について伺います。

検討委員会を立上げ
総合的に検討したい

中谷町長

生じています。通院、通学等を含めた平等、公平なサービス提供が必要と思いますが、町長の所見を伺います。

路線バスを取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、家用自動車、その運営は厳しさを増す一方、路線バスは、通勤や通学、通院、買い物など町民の日常生活に欠かせないものであり、その維持、確保のため、国県町からの補助金に頼らざるを得ない状況です。今後も利用者の減少が続くことにより、補助金額が増えていくことが予想されます。補助金の算定は、国県町のルールがあり、見直しとなれば複数の市町村にまたがる路線にも影響を及ぼすこととなります。また、乗合いバス事業に係る経費が増えるなど町補助金の増額も見込まれ、町財政にも大きく影響を及ぼすもので

高等教育と地元高
校の将来について

小坂議員

あります。平成16年度に有戸、木明小学校を若葉小学校に統合したことに伴い、有戸方面の児童をスクールバスで送迎することを地区の方々と取り決めた経緯がありますので、野辺地小学校についても遠距離の範囲、利用者数などを考慮し、検討課題としたいと思います。

2つの高校は、まちづくりに大きく貢献している

中谷町長

当町は、先人から受け継がれてきた文化と教育の町であります。地域での高等教育の存在と必要性について伺います。

また、今後の子ども達を育てる教育環境づくりの施策と地元高校への進学対策と将来について伺います。

達を夢を育み、進路実現に向けた高等教育が受けられるよう、また、活力ある教育活動と生徒が切磋琢磨できる教育環境の充実に向けて、地域の実情に配慮しつつ再編整備を図っていただきたい旨を今後とも関係機関へ提言、要望したいと考えています。

次に、進学先については、生徒本人や保護者の意向が尊重されますので、相談体制、進路指導の充実を図る必要があると考えています。また、地元高校において、進学率の向上、文化、スポーツ活動の特色ある校風づくりに努めて、魅力ある学校づくりを構築していただきたいと考えています。

野辺地高校が平成29年度に1学級減となる理由として、入学者の定員割れがあります。これを是正していくために、同窓会、学校関係諸団体及び学校OBの方々と連携して進学促進を図り、町も支援していかなければならないと考えています。



杉山 福行 議員

除雪委託について

杉山議員

当町は、数年前までテレビ等のニュースでは、積雪量は県下一でした。

しかしながら、アメダスが旧木明小学校跡地に移転してからは、積雪の報道数値は激減しています。

それは、町自体の積雪量が減ったのではなく、単に観測地点が町の積雪量の少ない地点で測定されていること、また住民居住区の割合では95%以上の町民が住んでいる地域の数値ではなく、残りの数%の町民が暮らす地域の数値が町の数値として報道されています。

そこで、除雪業務委

託に関する5点について、伺います。

1点目、以前より委託業者より町の除雪委託費が安過ぎると耳にします。

委託業務の単価について伺います。

2点目、観測地点が旧畜産試験場から旧木明小学校に移転しました。

また、役場敷地内でも測定していると聞きます。

そこで、基本的に委託契約はこの地域で測定された数値を用いているのか伺います。

3点目、除雪の出動の指令はどのようなようになっているのか。

近隣町村は、オペレーターとの携帯電話にメール一斉送信で出動させる町村もあるが、どのようなようになっているのか、伺います。

4点目、町の除雪費が安過ぎて重機の更新できないと話聞きま

す。国や県の公共事業では、作業に使用する重機は低騒音車、もしくはそれに準ずる重機を

使用しなさいと指導されています。

委託業者の所有する重機は、全て低騒音車の基準をクリアしているのか。

また、最近では超低騒音車という重機もあるので、住民サービスをよりよいものにするため、委託業者には低騒音車あるいは超低騒音車の導入を働きかけてはどうか、伺います。

5点目、除雪作業では各路線数力所に雪の堆積場所があります。

そこは農地、休耕地域あるいは単なる空き地とさまざまですが、その確保にどのような体制、姿勢で臨んでいるのか伺います。

町民のご協力に改めて感謝します

中谷町長

1点目、昨年、県内の全市町村を対象にアンケート調査を実施したところ、他の自治体の多くでは、時間算定方式を採用しており、除雪機械ごとの時間単価に稼働時間を乗じ

た金額で委託費が算定されていました。

当町では、他自治体とは算定方法が異なり、これまで30年間にわたり基準単価に路線ごとの面積と降雪量に応じた支払い額が加算される契約方式を採用しています。

なお、今年度は降雪量の上限を廃止するとともに、基準単価の見直しを行うなど、委託金額の引き上げを図っています。

除雪委託費については、算定方法の違いもあり、単純に他の自治体との比較はできないものの、今後も除雪協力会との意見交換を通じまして委託費の適正化に努めますので、ご理解をお願いします。

2点目、平成22年までは野辺地駅構内を観測地点としていましたが、青い森鉄道の開業により駅構内での観測が廃止されたことから、現在は青森地方気象台が旧木明小学校地内に設置しているアメダス野辺地観測所を観測基準地としていま

す。

なお、町では独自に役場敷地内での観測も続けており、今後はこれらのデータの蓄積により、アメダスのデータをより有効に活用し、契約への反映を視野に入れた検討を進めたいと考えています。

3点目、降雪が5cmから10cmに達した場合、各業者の判断により出動することが委託業務仕様書で定められています。

また、気象状況により、あらかじめ降雪、融雪が予想される場合は、事前に全除雪業者に対しファクスにより出動指令を出しており、出動の判断、指令方法については現在のところ問題はないと認識していますが、今後他の自治体の事例も参考に、より効果的な方法について検討したいと考えています。

4点目、国土交通省指定の低騒音型建設機械は、現在町に届出をしている除雪ドーザー33台のうち23台が低騒音型であります。

す。

全体の約70%となっています。

全ての重機が低騒音型であることは、町民の生活の環境を守るといふ観点から望ましいことと思います。

5点目、これまで町民皆様のご協力により、多くの土地を堆積場所として借用させていただき、改めて感謝を申し上げます。

堆積場所の確保については、長年、雪の堆積場所としてお願している土地のほかに、除雪業者から堆積場所として使用させてもらいたいとの申出があった場合は、町が地権者に堆積場所としての借地をお願いして堆積場所の確保に努めています。

毎年堆積場所の確保には苦労いたしていますが、今後も町民皆様のご協力のもと堆積場所の確保に努めますので、よろしくご理解をお願いいたします。

す。



蛭名 猛 議員

公共施設の
考え方について

蛭名議員

町所有の公共施設については、高度経済成長期に集中的に設置されたものと思われま

す。役場庁舎については、特別、戦後間もない昭和29年の建築であり、およそ60年を迎えようとしています。

前亀田町政のときには、検討委員会による検討結果も報告されています。

非常に厳しい財政事情ですが、急を要する諸施設を抱え、それから野辺地中学校の建設以降も間断なく建築等が必要と思えますので、各施設の設置年と町長の総合的な整備についての考え方を示し

ていただきたいと思います。

町民に安全で使用
しやすい施設の管
理運営に努めたい

中谷町長

はじめに、現在町が所有しています施設には役場庁舎をはじめ、学校教育施設、社会教育、社会体育施設、町営住宅、農林水産施設、観光施設等さまざまあります。

役場庁舎につきましては、第1庁舎が昭和29年、第2庁舎は昭和50年、第3庁舎は昭和42年に消防署として建設された建物であり、いずれも経年劣化等により老朽化が進んでいます。

これまで庁舎建設に向けて検討されましたが、財源確保等さまざまな問題があり、新庁舎建設の実現に至っていないのが現状です。役場庁舎以外の施設につきましては、各分野ごとに主な施設と設置年についてお答えし

ます。学校教育関係施設においては、野辺地小学校と若葉小学校が昭和46年、馬門小学校が昭和53年に建設され、学校給食共同調理場も昭和53年に建設されています。

中学校は、昭和42年の建設で、今年度工事に着手、平成25年度の完成に向け、順調に進んでいます。

社会教育、社会体育施設については、中央公民館が昭和51年、図書館は昭和60年、歴史民俗資料館、勤労青少年ホームは同じく昭和56年の建設です。

体育施設につきましては、町立体育館があるすなわち国体の競技会場として昭和51年、青少年体育センターは昭和58年に建設されています。

町営住宅については、4敦平団地が昭和44年、みどりが丘団地が昭和54年、駅前団地A棟が昭和58年、及びB棟は昭和60年に、そして前平団地は平成3年にそれぞれ建設され

ました。中でも木造の敦平団地については、昭和44年建設であり、築43年経過しています。農林水産施設につきましては、農業者の集会施設として昭和59年の川目地区をはじめ、平成2年の目ノ越地区など4棟の集会施設が建設されました。

また、さけ・ます増殖施設が昭和59年に建設されています。観光施設については、昭和60年の拓心館から平成6年の森林総合センターまで柴崎地区健康レクリエーション施設として長期間にわたりさまざまな施設を整備建設し、平成4年には観光物産PRセンターを建設、またスキー場には町営ヒュッテ、海水浴場にはマリ

ンハウス十府ヶ浦を平成6年と平成8年にそれぞれ建設しています。その他、消防団施設につきましては、各地区に配備されている8分団の屯所として9施設を管理しています。

そのほか、消防団施設につきましては、各地区に配備されている8分団の屯所として9施設を管理しています。

その中で平成6年建設の第8分団の屯所であり、今後も工事の優先度、あるいはまた財政状況をみながら、状況を見きわめながら施設の延命を図る措置を講じていくことが必要と考えています。

なお、平成25年の4月からは専門的知識を持つ建設環境課に各課からの相談体制窓口を設置したいと思います。

そして、この窓口を通じて施工方法や設計等の技術的指導を一元化することにより、施設の維持管理を行っていきたくと考えています。

このことにより、施設の修繕や費用の積算等について効率的、効果的に維持管理を実施することが可能となると考えています。

いづれにしても、町財政状況が非常に厳しい中にあるものの、使用する町民の方々の安全で利用しやすい施設の管理運営に努めますので、ご理解のほどお願いいたします。

また、平成25年度におきましては、社会教育、社会体育施設等の改修工事を計上していますが、まだまだ修



野村 秀雄 議員

**地域防災計画
(原子力編)について**

野村議員

当町においては、期限である3月18日提出は可能であるということですが、詳細の説明を願います。

それに伴い、避難計画も策定されることになりそうですので、その状況の説明も求めます。

**避難計画の
策定したい**

中谷町長

町地域防災計画原子力編の策定について、県の地域防災計画原子力編に準拠して作成する必要がありますが、県の改定作業を見ながら並行して作業を進めています。

県では、2月26日に

開催された県防災会議において正式決定しています。

町では、その案が完成しましたので、町防災会議を3月18日に開催し、了承を得たいと考えています。

計画案では、町の原子力対策を実施すべき地域の範囲を町全域とし、特に重点的に実施すべき地域を目ノ越地区と定めています。

また、避難については、屋内退避を行うことが定められていて、町の境界を越えた広域の避難計画を策定する必要はありませんが、原子力発電所周辺住民の避難においては、当町に集中することが十分に予想され、広域的な連携が必要であり、避難計画の策定については県の避難計画との整合性及び他市町村との連携を図り、平成25年度中を目的に策定したいと考えていますので、ご理解の程お願いします。

**空き家条例に
ついて**

野村議員

県内自治体において空き家条例の制定が進んでいます。

町内の空き家の状況と、町として条例の制定が必要であると思いますが、所見を伺います。

**条例制定にむけ、
今後、検討したい**

中谷町長

空き家対策条例制定は県内においても一空き家等の適正管理に関する条例」を制定する市町村がふえています。

当町の空き家の軒数は、昨年10月の調査で、154軒となっていて、今後さらに増えることが予想されることから、町村会主催による空き家対策研修会に参加し、対策について勉強しています。

町民の安全、安心な生活環境の保全を図るため、条例制定に向け、検討したいと考えています。

**税、料金の収
納について**

野村議員

諸税、料金の収納状況、収納率、過年度分の徴収、滞納整理の状況、現状と問題点について伺います。

**徴収体制の強化を
検討したい**

中谷町長

町民税、固定資産税、軽自動車税の3税合わせた一般税の現年度分の収入済額は9億4500万円、収納率は86.22%、滞納分の収入済額が2085万円、収納率は9.76%です。

国民健康保険税の現年度分の収入済額は3億6600万円、収納率は82.86%、滞納分の収入済額が2746万円、収納率は13.77%です。

滞納整理の現状は、徴収強化のため職員と臨時職員の4班体制で臨戸徴収を実施、徴収が難しい事案について、県市町村税滞納整理機構へ委託し、収納

率向上に努めています。

問題は、新規滞納者を増やさないよう関係機関と連携を図りたいと考えています。

保育料について、現年度分の収入済額が5214万円で、収納率は71.72%、過年度分は、収入済額が204万円、収納率は26.74%です。

滞納整理の現状と課題は、滞納者はごく少数で、ここ数年滞納額の圧縮が進んでいない状況で、職員2人体制で夜間徴収も実施していますが、規範意識の欠如が要因と思われる、徴収に応じないケースもあることから、徴収体制の強化を検討するとともに、保育所とも連携しながら取り組みます。

水道料金について、現年度分の収入済額は2億2944万円、収納率は95.7%です。

過年度分を合わせた額は、収入済額が2億3828万円、収納率は91.82%です。

滞納整理の現状は、

未納者に対し毎月督促状、催告状を送付するほか、週2日程度夜間徴収を実施します。

問題は、未納者の多くが生活困窮者等のため、分納等で納付をしていただきながら収納率向上に努めます。

学校給食費について、現年度分の収入済額が4426万円で、収納率は93.06%、滞納分は、収入済額が155万円、収納率は5.97%です。

滞納整理の現状と問題は、毎月2回程度夜間徴収を含めた納付催告、児童手当からの引落としにより収納率向上に努めています。同意を得られない状況ですが、家庭訪問等を実施し、同意をもらい徴収率向上に努めます。

なお、新規滞納者を増やさないため、口座引落としから現金徴収へのシフトを積極的に検討して参りますので、ご理解のほどお願いします。

委員会報告

総務 常任委員会



岡山 義廣 委員長
1月29日

介護・福祉課

「子ども・子育て新システム関連3法及び小中野保育園屋根改修工事」について説明がありました。

委員から質問

「放課後児童健全育成事業の改正で、小学校全児童が対象となった場合、学校での居残り支援等の対応はできるのか」

介護・福祉課長より

「現在、若葉、馬門小学校で放課後児童対策として空き教室1箇所として1、2年生を主体に30人程度で実施しています。年齢が拡大して全児童が対象になると、空き教室や指導員の人数等の問題が生じますので、県等の指導を受けながら実施していかざるを得ない」と回答。

「屋根の改修工事は、保育園側に発注権限があるということか」

介護・福祉課長より

「工事の実施主体は法人で、それに対して町から助成するという事業です。業者設定から入札等の実施、すべてを事業者が行います」と回答。

委員から質問

「補助金を出す以上、積算などのチェックはどういう形でされるのか」

介護・福祉課長より

「事業を適正に進めるという観点から事務的な部分について、指導、確認しながら事業を実施しています」と回答。

管財課

「財産処分・公用車売却」と10月から12月末までの建設工事の入札結果について説明がありました。

委員から質問

「車両等、財産処分をするときの目安は」

管財課長より

「車両の売却について

は、年数、走行距離、修繕費等の経費及び安全走行の確保など総合的に判断するようにしています」と回答。

委員から質問

「落札率が高率な入札結果がみられるが、何か調査をしたのか」

管財課長より

「若葉小学校の防火シャッターの改修工事ですが、設計額に対し、設備部分が高額となり、特殊な工事ということで落札率が高率になったと認識しています」と回答。

委員から質問

「土木工事では、Aランク、Bランクが何社あるのか」

管財課長より

「第1希望として土木工事を希望しているAランクの業者数は6社、Bランクは7社です」と回答。

委員から質問

「町で発注している工事で、下請業者で働いている雇用者がどのような状況にあるのか、労災、安全面等が守られているのかどうか、そういうものも十分調査し、公共工事が進められる

ようお願いしたい。

企画財政課

「平成25年度一般会計の歳入、歳出の主な項目と金額、及び総額で68億6千万円を見込んでいます」と説明がありました。

委員会より

「体育協会では町からの補助金を各単協へ事業費として補助しているが、各単協からはその領収書はいただいているが、単協によつては長期にわたつて決算報告がなされていないような状況、また通帳、帳簿等が白紙状態であった。単協の会費等の問題については22、23年度の納入について不明瞭な点があったが、単協の会費等まで総務常任委員会で関与することはどうか」ということで、体育協会への補助金の件については、終了するにしました。

建設産業保健衛生 常任委員会



江渡 正樹 委員長
1月25日

建設環境課

「県道馬門・野辺地線道路の狹隘部分が多々見られ、自損事故も起きているので緊急に常任委員会を開催し、県へ要望活動してもらいたい。」と要請があり、委員全員の賛同を得て、要望書の内容、日時を確認。

1月28日

「県道馬門・野辺地線除排雪に関わる要望活動」です。三上上北地域県民局地域整備部長に対し、委員より現状などを説明し要望しました。

2月4日

健康づくり課

平成25年度新規母子保健事業の未熟児（出生体重2000g以下）

訪問指導・未熟児養育医療の市町村への権限移譲について説明がありました。

委員から質問

「新生児の平均体重はいくらか」

「健康づくり課長より約3000g」と回答。

建設環境課

委員から報告

「県道馬門・野辺地線除排雪について、県への要望により狹隘箇所が解消となりました」

建設環境課長より

1月31日現在の降雪、積雪状況と豪雪対策連絡会議を設置について。

また平成25年度重点事業として、旧寺ノ沢ごみ埋立地適正閉鎖関連、一般廃棄物最終処分場改修、町道改良、駅前広場整備、野辺地中学校改築など事業について説明がありました。

委員から質問

「ごみ埋立地の事業に補助金があるのか、どれくらい掛るのか」

建設環境課長より

委員会報告・全員協議会

「閉鎖に関する補助金はございません。閉鎖するために、測量、観測用の井戸等の設置工事費に約2千万円で、井戸水等の水質を2年間測定し、問題がなければ閉鎖できます。と県から指導もいただいています」と回答。

産業観光振興課

25年度に実施する予定の主な事業として、農林水産業担当について、目ノ越集会所の壁、屋根塗装工事のほか6

件。商工観光労働担当については、商工会への補助のほか8件について説明がありました。

委員より質問

「青森人の祭典の内容について」

産業観光振興課長から
「青森人の祭典は東京青森県人会が主催、特産品等を販売するもので、一昨年から実施しています」と回答。

委員より質問

「ずっぱど・わっかど産業祭りの開催時期や第1次産業から第6次産業を考えあわせ、商

工会だけにまかせるだけでなくリーダージップを取ってもらいたい」

産業観光振興課長から

「商工会が独自にやっているもので日程についてまかせています。内容等については十分に協議します」と回答。

委員より要望

「町が助言し、新しいものを開発し売り出すべきでないか」

委員より質問

「常夜燈フェスタと花火大会について」

産業観光振興課長から
「北前船の来港は、7月19、20日を予定しています。花火大会については、商工会青年部と話を進めたい」と回答。

委員より質問
「ナマコの漁場の造成の状況について」

産業観光振興課長から
「平成22年から県と併せて合計5基。一基は50m×50mの厚さ30cmのホタテの貝殻を敷いて造成しています」と回答。

委員より要望

「産業団体へ交付している補助金について

は、町の活性化につながるような対応をしてもらいたい」

水道課

平成24・25年度の水道事業として、特に利率の高い起債のかりかえ、財務会計システムの更新、枇杷野地区の老朽管の更新などについて説明がありました。

委員より質問

「起債の総額はいくらになるのか」

水道課長から
「23年末で15億9200万円ほどです」と回答。

原子力エネルギー対策特別委員会



高田 光雄 委員長
2月18日

日本原燃株式会社から桑原副社長ほか4名のご出席をいただき、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設セ

ンター、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、使用済燃料受入貯蔵施設、再処理工場、MOX燃料工場の原子燃料サイクル事業の現状について説明がありました。

全員協議会

2月18日

『上十三地域消防本部消防通信指令事務協議会の設置及び規約案』

通信事務の共同運用の方法やそのための規約案について北部上北

広域事務組合消防本部より説明があり、派遣職員数や派遣期間、さらには財政効果などについて質疑応答をしました。

『上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン』

圏域全体の将来像や取組内容を取りまとめ

した「共生ビジョン」の素案が作成されたことにより、その説明を受け、町の財政負担や職員間の交流について質疑応答をしました。

『駅前広場整備方針』

施設利用者の安全性と利便性の向上、駅前の景観、商店街の活性化等を考慮した整備を図るため、また地元商店会や町観光協会、公共交通機関等からの意見や要望などを受け、さらには青森県公安委員会より大筋了解を得られた整備計画を「駅前広場施設概要図」などにより説明を受け、

3月12日

『野辺地町地域防災計画（原子力編）案』

東通原子力発電所から30kmの区域に含まれることから、新たに地域防災計画原子力編の内容として、原子力災害対策を実施すべき地域の範囲を町全域とし、その中で特に重点的に実施すべき地域を30km区域に位置する目ノ越地区と定められたことなど説明がありました。

『電源立地地域対策交付金等』

当該交付金は、大きく分けて電源立地地域対策交付金、電源立地等推進対策交付金、青森県核燃料物質等取扱

税交付金があります。主に消防活動推進事業の人員費や街路灯維持管理事業費の電気料、

また原子力施設等の施設見学費、さらには各種予防接種費や各種がん検診費、子ども医療費給付事業費などに充当しています。と説明

がありました。

議員提案

『議会改革検討特別委員会設置に関する決議』

町民に信頼され、活動力と創造力のある議会を築くため、町の議会運営、議会機能の強化、議会情報の公開及び議会への町民参加の在り方などについて検討を行うため、設置するものとする。

全員賛成可決

委員長 江渡 正樹
副委員長 古林 輝信
委員 高田 光雄
委員 野村 秀雄
委員 小坂 徹
委員 柴崎 伸也



議会改革検討特別委員会委員と議長

議員研修

議会改革検討特別委員会の設置にあたり、青森中央学院大学佐藤淳講師より、「なぜ今、議会改革が必要か」と題して、講演をしていただきました。

出席議員は、熊谷晴雄、高田光雄、岡山義廣、古林輝信、江渡正樹、野村秀雄、熊谷隆治、杉山福行、蛭名猛、倉岡健次郎、戸澤栄、小坂徹、梅村毅です。



青森中央学院大学佐藤講師より議会改革について講演を受ける

議会の動き

- 2月4日 建設産業保健衛生常任委員会
- 12日 議会運営委員会
- 18日 原子力エネルギー対策特別委員会、全員協議会
- 20日 六戸町議会議員との意見交換会、議会改革について
- 25日 議会運営委員会、議会広報委員会
- 3月1日 3月定例会 開会、全員協議会
- 12日 3月定例会 一般質問、全員協議会
- 13日 3月定例会 議案審議
- 15日 3月定例会 閉会

6月定例会の予定

- 4日(火) 開会
・町長が議案の提案理由を説明します。
・各委員会の委員長が活動の報告をします。
- 5日(水) 休会
- 6日(木) 一般質問
・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長ほか町執行部が答えます。
- 7日(金) 議案等審議
・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採択が行われます。

議会を傍聴
しませんか？

開催日は

6月4日

からの予定です。

編集後記

今月は、議会だより143号をお届けします。本号は、3月定例会の審議内容を要約して編集しております。

提出された案件につきましては、慎重に審議した結果、原案通り可決されました。

本定例会より一般質問に一問一答方式が試行的に採用され、町長と議員の活発な議論が交わされました。

議会では様々な改革を行っていくとしていきます。

その姿をこれからも町民の皆様にお伝えしていきたいと思えます。
(広報委員 野村)



小坂委員 戸澤委員 岡山委員 柴崎委員
古林委員長 野村副委員長